

資料 3

新南砺市立病院改革プランの概要

市民病院：一般病床175床（急性期91床、回復期リハビリ36床、地域包括ケア48床）

中央病院：一般病床145床（急性期52床、地域包括ケア52床、休止41床）

及び療養病床45床

○策定予定日 平成29年3月

○対象期間 平成28年度～32年度

（１）地域医療構想を踏まえた役割の明確化

①地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）

１）市立病院として果たすべき役割

当該地域の民間医療機関等が減少していく中であって、住民の医療を確保するとともに、地域の一般医療機関では対応できない質の高い医療を行うための施設、設備等を有する中核的な医療を担う機関として、地域の医療水準の向上に貢献する。

２）地域医療構想を踏まえた当該病院の役割

富山県の地域医療構想及び患者数の動向（市の人口は減少するが、医療需要の高い高齢者人口が横ばいで推移）を踏まえ、

（市民病院）

病床機能と病床数を維持し、引き続き、当院が担っている救急、急性期、回復期医療の役割とともに次の役割を果たす。

- ・研修医・医学生等の積極的な受入による医師の人材育成
- ・総合診療と専門医医療の融合

（中央病院）

病院機能の一部縮小（療養病床45床）と休止病床41床の介護施設等への転換を進めるが、引き続き、当院が担っている救急、急性期医療の役割とともに次の役割を果たす。

- ・地域包括ケア病床による回復期機能の強化
- ・地域のニーズに適応した介護サービスの提供

※平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像

病院組織の人事、予算及び施設や設備の整備を一体的に管理・運営する経営統合を5年以内に行ったうえで、さらに病院機能の集約・分担化を進め、財政的にも健全な病院経営を目指す。具体的には、2箇所の建物を持つ市立南砺総合病院（仮称）を想定し、次の取組を行う。

- ・引き続き高齢者を中心とした診療体制とするが、将来的な医療需要と地域包括ケアシステムの進展を見据え、市立２病院合わせて病床数２００～２５０床程度の病床機能を想定した取組に努める。
- ・すべての部門において、収支状況の把握と将来予測を行い、期限を定めたうえで部門によっては廃止、あるいは集約することにより、人件費・施設管理費などの経費削減に努める。
- ・外来診療は、２病院（建物）間で機能分担可能な診療科を絞り込み、１病院に集約、あるいは両病院の診療を担う。

②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

これまでの病院完結型の医療から、地域全体で治し、支える地域完結型の医療への転換の観点から、一つの医療機関として、地域における医療・介護・福祉の関係機関と連携・ネットワークを図り、地域包括ケアシステムを推進する。

- ・地域で必要とされる訪問診療の展開
- ・総合診療及び急性期、回復期の病棟機能による治療と在宅復帰支援
- ・訪問看護及び介護関係機関等との連携による退院支援
- ・民間開業医との医療連携と緊急時入院受入などの後方支援

（２）経営の効率化

目標達成に向けた各病院の経費削減、収入増加、人材確保等の具体的な取組により、市民病院においては、平成３０年度以降は経常黒字となることを目指す。
中央病院においては、平成３２年度までに経常黒字となることを目指す。

（３）再編・ネットワーク化

南砺市立病院においては、市民に必要な急性期と回復期病床を中心に担うことから、砺波医療圏で機能分化される公的病院及び民間病院との病院間連携を推進し、市民に効率的・効果的な医療体制を構築する。砺波医療圏の中核病院である市立砺波総合病院とは、救急医療を始め、当院で対処できない高度急性期医療、産科及び周産期医療の連携を推進し、慢性期医療については、圏域内の民間病院と連携していく。

（４）経営形態の見直し

経営形態を変える予定はないが、市立２病院の経営、組織の機能集約を図り、改善を図る。なお、中央病院においては、３階休止病棟については、平成３２年度までに現況の公営企業として運営可能な介護関連施設への転換も含めて検討し、活用を図る。